

FAXでのお申し込みは

FAX: 03-3208-6255

税理士 笹岡宏保先生による【資産税実務大学2019】受講申込書

ご記入月日

年 月 日

ふりがな

事務所名
または会社名

事業所または
会社所在地
ご住所

〒

ご連絡先

TEL

FAX

携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

ふりがな

参加者名

E-mail

業種

☐弁護士

☐税理士

☐公認会計士

☐司法書士

☐不動産鑑定士

☐行政書士

☐社会保険労務士

☐土地家屋調査士

☐中小企業診断士

☐FP

☐金融機関

☐証券

☐保険

☐コンサルティング会社

☐不動産業

☐住宅・建設

☐その他()

認定区分に○印

AFP・CFP®

番号

必ずいずれかに☒をご記入ください。

☐東京定額制クラブ会員(プレミアム会員)

☐それ以外の会員

☐一般

● 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしだい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。

● 講師の都合により日程が変更になる場合がございます。その際にかかる交通費等の保証はできかねますので予めご了承ください。

●

各会員割引

※1 無料

※2 20%OFF

東京定額制クラブ会員(プレミアム会員)、TAPチケット10使用(全講座申込みの場合、30枚使用)

TAP実務家クラブ会員

※当セミナーは「TAP実務セミナー利用券」はご利用いただけません。

資産税実務大学2019(全10講座・30日間・全日10:30~17:00)

ご希望講座に ☒ を入れてください。価格は全てレジュメ、税込み表記です。				単独申込	コース申込	総合申込
土地評価実務総合大学コース	第1	4/13(土)14(日)	土地評価の通則事項・土地の評価単位の実務	☐ ¥70,000	¥579,000のところ 単独申し込みより ¥229,000お得! ¥350,000 ☐	¥949,000のところ 単独申し込みより ¥449,000お得! ¥500,000 ☐
	第2	5/18(土)19(日)	宅地の評価実務(基本編)	☐ ¥70,000		
	第3	6/8(土)9(日) 7/13(土)14(日)	宅地の評価実務(応用編)	☐ ¥130,000		
	第4	8/20(火)21(水)	農地・山林・原野(宅地予備地)の評価実務	☐ ¥70,000		
	第5	9/8(日)9(月)	雑種地の評価実務	☐ ¥70,000		
	第6	10/27(日)	地積規模の大きな宅地の評価実務 NEW!	☐ ¥36,000		
	第7	10/28(月)	貸家建付地の評価実務	☐ ¥36,000		
	第8	12/21(土)22(日) 12/23(月)	小規模宅地等の相続税の課税特例	☐ ¥97,000		
土地評価実務 大学院コース	11/24(日)25(月) 12/1(日)2(月)	難解事例から探る『土地評価の事例検討』	☐ ¥130,000			
株式価額算定 実務大学コース	2020/1/18(土)19(日)25(土) 26(日)、2/1(土)2(日)、 3/20(金・祝)21(土)22(日)	取引相場のない株式の 価額算定(相続分野・譲渡分野)実務	☐ ¥240,000			

● 総合申込の方 分割払い可能 例) ¥50,000×10回払い

税理士 笹岡宏保先生 による

資産税実務大学

2019

FP資格更新制度対応

FP

継続教育
単位認定講座

土地評価実務
総合大学コース

全8講座
4/13より開講
〈17日間〉

土地評価実務
大学院コース

全1講座
11/24より開講
〈4日間〉

株式価額算定
実務大学コース

全1講座
2020/1/18より開講
〈9日間〉



講師〈全講座〉

笹岡会計事務所 所長・税理士

笹岡 宏保氏

会場:TAP 高田馬場 定員:60名様限定

新講座
開講!!

講師紹介



笹岡会計事務所
所長 税理士
笹岡 宏保氏

【プロフィール】

1962年兵庫県神戸市出身。1981年関西大学経済学部入学。1983年大原簿記専門学校非常勤講師就任。1984年税理士試験合格。1985年関西大学経済学部卒業。その後、会計事務所に勤務（主に相続・譲渡等の資産税部門の業務を担当）。1991年笹岡会計事務所設立。現在、多くのクライアントの税務申告代理を行っている一方、各税理士会の「統一研修会」等の資産税講師、民間研修機関の講師として活躍している。

【主要著書】

- ◆『＜相続税・贈与税＞財産評価の実務』（清文社）
- ◆『Q & A 税理士のための税務判断実務マニュアル』（清文社）
- ◆『詳解小規模宅地等の課税特例の実務 重要項目の整理と理解』（清文社）
- ◆『これだけはおさえておきたい相続税の実務Q & A』（清文社）
- ◆『難解事例から探る 財産評価のキーポイント』第1集、第2集、第3集（ぎょうせい）
- ◆『ケーススタディ 相続税財産評価の税務判断』（清文社）



山村 拓司氏

山村徳夫税理士事務所
税理士

受講生の声

私が東京アプレイザルの資産税実務大学を受講しようと思ったきっかけをお話します。私が税理士登録をした後まもなくして、信用金庫の税の無料相談の相談員を頼まれました。

しかし、資産税の相談が多いと言うことで、資産税に自信がなかった私は、それを断ってしまいました。それが心残りとなっていたところ東京アプレイザルから資産税実務大学のチラシが届きました。資産税についてアレルギーをもっていた私は「この講義を受ければ何とかなるかもしれない。」と藁をもつかむ思いで申し込みをしました。そのときの私は、笹岡宏保先生の名前こそ知っていましたが、どのような先生なのか全く存じ上げませんでした。

笹岡先生の講義を受講してみると「こんなすごい人が世の中にいるのか。」「笹岡先生は、よくいろんなことを知っているなあ。」という声が同じ受講者から聞かれました。笹岡先生の講義は判決、裁判例、判例を使って行うことが多いので、なぜ、そのような結論に至ったのか、考え方から教わることができます。考え方を養うことで

応用ができるようになり実務においても大変、役立っています。

笹岡先生の講義では資産税のみならず、それに関連する他の税目（法人税、所得税など）にも触れ、実務において絶対に知っておかなければならない幅広い知識を得ることができます。1日がかりの長丁場の講義ですが、後半の受講生が疲れたところに笹岡先生の雑談が入ります。その雑談がとても面白いので、毎回楽しみにしています。この講義のすごいところは北は北海道、南は沖縄まで全国各地から受講生が集まってくるところです。そのような、やる気のある人達と接することによって、とても刺激を受けます。今では、資産税アレルギーはなくなり積極的に資産税の分野に取り組んでいます。かつての私のように資産税に対してアレルギーをお持ちの方がいらっしゃると思いますが、笹岡先生の資産税実務大学を受講すれば、資産税を得意分野とし自信に満ちた自分に生まれ変わっているかもしれません。資産税をビジネスの柱にしたい人にお勧めの講義です。

〈会場〉TAP高田馬場

〔所在地〕

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

〔交通アクセス〕

JR山手線高田馬場駅（戸山口）より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅（戸山口）より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅（3番出口）より徒歩約6分

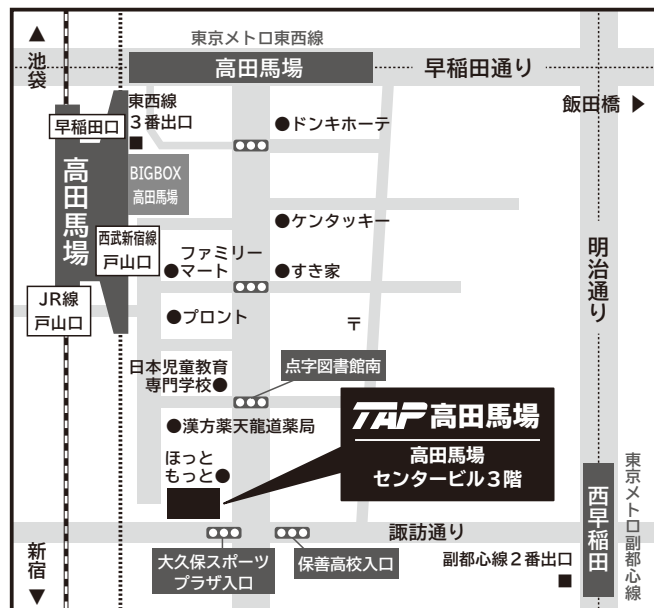
NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 **東京アプレイザル**

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255

☎ <https://www.t-ap.jp> ✉ seminar@t-ap.jp



2 取引相場のない株式の評価（相続分野）

（1）取引相場のない株式の評価体系

（2）原則的評価と特例的評価の適用区分と判定方法

（3）会社の規模区分の判定

（4）『大会社』『中会社』『小会社』の評価方法

（5）類似業種比準価額方式による計算

- ①評価会社の業種目 ②類似業種の評価『A』 ③比準三要素の計算方法

（6）純資産価額方式による計算

- ①資産の部・負債の部の相続税評価額及び帳簿価額

- ②評価差額に対する法人税額等相当額の取扱い

（7）特定の評価会社の判定とその評価方法

- ①『比準要素数1の会社』の株式 ②『株式等保有特定会社』の株式

- ③『土地保有特定会社』の株式 ④『開業後3年未満の会社等』の株式

- ⑤『開業前又は休業中の会社』の株式 ⑥『清算中の会社』の株式

（8）配当還元評価方式による計算

（9）種類株式の評価方法

3 取引相場のない株式の評価（譲渡分野）

（1）法人税基本通達の確認

- ①法人税基本通達9-1-13（上場有価証券等以外の株式の価額）

- ②法人税基本通達9-1-14（上場有価証券等以外の株式の価額の特例）

（2）所得税基本通達の確認

- ①所得税基本通達23-35共-9（株式等を取得する権利の価額）

- ②所得税基本通達59-6（株式等を贈与等した場合の「その時における価額」）

（3）株式の時価算定に係る重要裁判例の検討

- ①東京地方裁判所〔平成12年7月13日判決：平成7年（行ウ）第266号〕

- ②大分地方裁判所〔平成13年9月25日判決：平成9年（行ウ）第6号〕

（4）売買価額の認識（売主：個人）各事例における具体的検討

- ①「売主：個人（支配株主）」、「買主：個人（純然たる第三者）」

- ②「売主：個人（支配株主）」、「買主：個人（純然たる第三者以外の支配株主）」

- ③「売主：個人（支配株主）」、「買主：個人（純然たる第三者以外の非支配株主）」

- ④「売主：個人（非支配株主）」、「買主：法人（純然たる第三者）」

- ⑤「売主：個人（非支配株主）」、「買主：法人（純然たる第三者以外の支配株主）」

- ⑥「売主：個人（非支配株主）」、「買主：法人（純然たる第三者以外の非支配株主）」

4 取引相場のない株式の評価（相続分野・譲渡分野）に係る重要裁判例・裁決事例の検討

取引相場のない株式の評価（相続分野・譲渡分野）を巡って、実務上、重要と考えられる裁判例及び裁決事例を検討することによって、より深い知識の習得を図ります。



WEBでのお申し込みは » <https://tap-seminar.jp>

土地評価実務大学院コース

全1講座

開催時間【全日10:30～17:00】

難解事例から探る『土地評価の事例検討』

11月24日(日) 25日(月) 12月1日(日) 2日(月) 〈4日間〉

土地評価の実践的レベルの集大成として、国税不服審判所が示した裁決事例(主に非公開とされている事例を中心として)の中から、実務上、有益であると考えられるものを厳選してご紹介します。テキストには、『難解事例から探る財産評価のキーポイント』(株ぎょうせいより刊行)(全3冊:第1～3集)を使用して土地評価に係る神髄の論点(通達や実務問答集だけでは読み切れない土地評価の『肝』とも言える部分)を確認いたします。

※テキスト全3冊につきましては、ご参加者様にプレゼントさせていただきます。
※再受講割引を適用される方は対象外となりますので、同一の書籍をご持参ください。



講師著書
「難解事例から探る 財産評価のキーポイント」第1～3集
(ぎょうせい)
をプレゼント!

株式価額算定実務大学コース

全1講座

開催時間【全日10:30～17:00】

取引相場のない株式の価額算定(相続分野・譲渡分野)実務

2020年1月18日(土) 19日(日) 25日(土) 26日(日)
2月1日(土) 2日(日) / 3月20日(金・祝) 21日(土) 22日(日) 〈9日間〉

「取引相場のない株式」の価額を算定することは至難の技です。特に、譲渡(売買等)を前提とする場合の価額算定には、相当の留意が必要とされます。
そこで、この講座では、「取引相場のない株式」の価額算定につき、相続分野の価額算定方法(財産評価基本通達による評価方法の総合的な確認)から学習し、その応用としての譲渡分野における「取引相場のない株式」の価額の税務上の考え方及び価額形成要因についてまで、横断的に相続・譲渡の株価を検証します。

1 税法による時価概念のまとめ

ごあんない

あの人気セミナー【資産税実務大学】の2019年度が決定いたしました。

【土地評価実務総合大学コース(全17日間)】

【土地評価実務大学院コース(全4日間)】

【株式価額算定実務大学コース(全9日間)】

の3つのコースで開催します。昨年より1.5倍の日数になり新しい講座も増えさらにバージョンアップしました。毎回多くの皆様にご参加いただいておりますので、是非ご検討くださいませ。

土地評価実務総合大学コース

全8講座

開催時間【全日10:30～17:00】

第1講座 土地評価の通則事項・土地の評価単位の実務

4月13日(土) 14日(日) 〈2日間〉

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 時価の解釈と評価通達との関係 | 6 評価通達の定めにより難しい財産 |
| 2 共有財産 | 7 地目 |
| 3 区分所有財産 | 8 地積 |
| 4 評価方法の定めのない財産 | 9 評価単位(宅地から雑種地まで) |
| 5 国外財産 | 10 事例検討 |

第2講座 宅地の評価実務(基本編)

5月18日(土) 19日(日) 〈2日間〉

- | | |
|--------------------|---------------------------------------|
| 1 路線価方式による評価 | 2 倍率方式による評価 |
| (1) 路線価、地区区分、特定路線価 | (1) 評価単位と筆との関係 |
| (2) 奥行価格補正率 | (2) 倍率方式による評価上の留意点 |
| (3) 一方路線、側方路線、二方路線 | 3 容積率と宅地の評価について |
| (4) 不整形地 | (容積率の異なる2以上の地域にわたる宅地の評価) |
| (5) 地積規模の大きな宅地の評価 | ※本講座では概要を確認します。詳細については別途第6講座で解説いたします。 |
| (6) 間口が狭小な宅地等 | |
| (7) 無道路地 | |
| (8) がけ地等を有する宅地等 | |

第3講座 宅地の評価実務（応用編）

6月8日（土）9日（日）／7月13日（土）14日（日） 〈4日間〉

- 1 土砂災害特別警戒区域内にある宅地の評価 ※2019年から適用される新設項目です。
- 2 大規模工場用地
- 3 私道
- 4 土地区画整理事業施行中の宅地
- 5 造成中の宅地
- 6 セットバックを必要とする宅地
- 7 都市計画道路予定地の区域内にある宅地
- 8 文化財建造物の家屋の敷地である宅地
- 9 マンション用地
- 10 公開空地のある宅地
- 11 利用価値の著しく低下している宅地
- 12 不動尊を祭る家屋の敷地である宅地
- 13 土壌汚染地である宅地
- 14 埋蔵文化財包蔵地である宅地
- 15 裁決事例等の確認

第4講座 農地・山林・原野（宅地予備地）の評価実務

8月20日（火）21日（水） 〈2日間〉

- 1 農地（市街地系統農地とそれ以外の農地の評価：農業施設用地の評価を含む）
- 2 山林（市街地系統山林とそれ以外の山林の評価）
- 3 原野（市街地系統原野とそれ以外の原野の評価）
- 4 開発困難な場合の評価方法の特例とその実務適用基準
- 5 宅地造成費の具体的な算定方法
- 6 裁決事例等の確認

第5講座 雑種地の評価実務

9月8日（日）9日（月） 〈2日間〉

- 1 雑種地の定義
- 2 雑種地の評価単位（特に、宅地の評価単位の取扱いとの差異を確認）
- 3 雑種地の評価方法（特に、市街化調整区域内に存する場合の評価留意点）
- 4 複雑な雑種地の上に存する権利の確認（雑種地に係る賃借権の評価方法）
- 5 雑種地の評価に係る実務上重要な裁判例・裁決事例の確認

第6講座 地積規模の大きな宅地の評価実務 **NEW!**

10月27日（日） 〈1日間〉

- 1 地積規模の大きな宅地の定義
- 2 地積規模の大きな宅地の評価方法
- 3 地積規模の大きな宅地の評価に係る実務上の留意事項（諸論点）

第7講座 貸家建付地の評価実務

10月28日（月） 〈1日間〉

- 1 貸家建付地の定義
- 2 貸家建付地に該当するか否かの判定基準（特に、『賃貸割合』の算定方法とその実務運用基準）
- 3 貸家建付地の事例検討
- 4 貸家建付地の評価に係る実務上重要な裁判例・裁決事例の検証

第8講座 小規模宅地等の相続税の課税特例 ―特例の適用要件の確認から
裁判例・裁決事例の検討まで―

12月21日（土）22日（日）23日（月） 〈3日間〉

- 1 小規模宅地等の相続税の課税特例の適用要件
- 2 4つある小規模宅地等の区分の理解
(1) 特定事業用宅地等
(2) 特定居住用宅地等
(3) 特定同族会社事業用宅地等
(4) 貸付事業用宅地等
- 3 小規模宅地等の相続税の課税特例の
実務適用に係る様々な実務論点の検証
- 4 小規模宅地等の相続税の課税特例に係る
実務上重要な裁判例・裁決事例の検証
- 5 2019年度の改正項目の確認



使用
テキスト

講師著書
「詳解・小規模宅地等の課税特例の実務」
（清文社）
をプレゼント！
※再受講割引を適用される方は
対象外となりますので、
同一の書籍をご持参ください。